

光が丘中学校 生活のルールやマナー

令和7年4月7日

1 始業時刻・遅刻

- (1) 始業時刻は8時とし、出欠席や遅刻を確認します。7時50分までに昇降口を通り、校内服に着替えて、7時55分から朝読書にとりかかることができるようにしましょう。
- (2) 遅刻してきた場合には、職員室と保健室の先生に登校したことを申し出てから授業に参加しましょう。

2 服装・持ち物

- (1) 制服は標準服で体型にあったものを着用し、腰パン・ミニスカートとならないように着こなしましょう。
- (2) 制服での登下校を原則としますが、部活動実施日については校内服で下校しても構いません。また、雨がひどい場合などには、校内服での登下校を許可します。
- (3) 登校後は、定期テストや儀式など、特別な場合を除き、校内服で過ごします。
- (4) 冬季にはコート、ウインドブレーカー、マフラー、ネックウォーマー、手袋を着用してかまいません。ただし、トレーナーやセーターを着用する場合は、制服や校内服の袖や裾からはみ出ないように着こなしましょう。タイツ・レギンス等を着用する場合は、ジャージのズボンを着用しましょう。また、使い捨てカイロを使用する場合は、カイロに記名し、使用後は家庭に持ち帰り処分しましょう。
- (5) 通学靴は、白色の運動靴をはきます。ただし、スニーカータイプのものははかないようにしましょう。
- (6) 靴下は白・黒・紺・グレー無地（ワンポイント可）をはきましょう。ただし、式典のときは全員白色をはくようにしましょう。くるぶしが隠れない短いものははかないようにしましょう。
- (7) 教科書や学用品はナップランドに入れて登校します。荷物が入りきらない場合は、学校指定のサブバックや部活動で使用しているバックを使用しましょう。
- (8) 不要な金銭、携帯電話、キーホルダー等の不要物や危険な物は持ってこないようにしましょう。

3 頭髪、眉毛等

- (1) 頭髪の着色や脱色などはしないようにします。また、パーマはかけないようにします。
- (2) 基本的には眉毛を剃ったり、眉を描いたりしないようにします。
- (3) 整髪料、香り付きの制汗剤、色付きリップクリームは使用しないようにします。
- (4) 頭髪が肩より長くなった場合には束ねるようにします。また、前髪は目にかからないようにします。束ねるゴムや留めるピンは、黒、紺、茶など派手でないものにしましょう。
- (5) 極端な長短のある髪型はしないようにしましょう。

4 校内生活

- (1) 落ち着いた生活をしましょう。また、礼儀正しく、思いやりのある心で人に接しましょう。
- (2) 原則として、他の教室や特別教室には入室しないようにします。職員室から鍵や頼まれ物を持っていく場合には、近くの先生に申し出ましょう。
- (3) 安全のため、教室南側のベランダには出ないようにします。
- (4) 学校でみんなが使う公共物は大切に扱い、万一、破損した場合には直ちに申し出ましょう。
- (5) 下校途中に買い食いしたり、そのまま友人宅へ遊びに行ったりしないようにしましょう。

5 自転車通学

- (1) 「鉾付地区」に住む光明小学校区の生徒で許可条件を満たした者は、届け出をすれば、自転車で通学することができます。
- (2) 自転車通学者は登下校の際に、ヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。また、学校敷地内と八幡神社の坂は自転車を押して歩くようにしましょう。
- (3) 他の生徒に自転車を貸さないようにしましょう。

6 校外生活

- (1) 自転車の二人乗りや並進、急な飛び出しをしないなど、交通ルールをしっかりと守りましょう。
- (2) 外出する場合には、保護者に行先や帰宅時刻を告げるようにしましょう。